

財産目録及び収支計算書

資産部分 破産手続開始日（平成29年4月5日）現在
収支計算部分 破産手続開始日～平成29年11月7日

破産管財人弁護士 進士 肇

資産及び収入の部

(単位：円)

番号	科目	簿価	収入	備考
1	現金(平成29年3月29日引継)	924,817	924,817	
2	預貯金	61,964	98,894	
		66,100	39,100	27,000円(みずほ銀行青山支店)については相殺予定
3	売掛金	調査中	0	
4	保険解約返戻金	—	2,070	
5	利息		2	
6				
	資産合計	1,052,881	1,064,883	

支出の部

番号	科目	金額	備考
1	破産手続開始通知費用(一般債権者)	1,124	
2	" (会員)	364,262	
3	賃料	4,644	
4	振込手数料	1,080	
5			
	支出合計	371,110	
	(差引残高)	693,773	

財団債権（公租公課）

東京労働局 277,683円

優先的破産債権（公租公課）

なし

破産法157条の報告事項

- 破産手続開始の決定に至った事情
破産手続開始申立書記載のとおり 破産手続開始申立書に付加する点は次のとおり（
- 破産者及び破産財団に関する過去及び現在の状況 破産手続開始申立書及び財産目録記載のとおり その他（ ）
- 損害賠償請求権の査定の裁判，その保全処分を必要とする事情の有無（破産者が法人の場合に限る。）
無 有（内容 ） その他（ 調査中 ）